



交通いわて

第108号 平成26年4月

発行所
一般社団法人 岩手県交通安全協会
岩手県盛岡市天神町11番1号
TEL (019) 652-4597
FAX (019) 652-4599



平成
26年

春の交通安全運動

実施期間

平成26年4月6日(日)～4月15日(火)までの10日間

スローガン

「発進は チャイルドシートの笑顔見て」

運動の重点

- ① 子どもと高齢者の交通事故防止
- ② 自転車の安全利用の推進
(特に、自転車安全利用五則の周知徹底)
- ③ 全ての座席のシートベルトと
チャイルドシートの正しい着用の徹底
- ④ 飲酒運転の根絶

交通事故死ゼロを目指す日

4月10日(木)

設定の趣旨

国民一人ひとりが交通ルールを守り、
交通マナーを実践するなど交通事故に注意して
行動することによって交通事故をなくしましょう。

実施計画

正しい交通ルールを守る県民運動

期 間	平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの 1 年間
運 動 の 基 本	「高齢者及び子どもの交通事故防止」「被災地域の交通事故防止」

重点項目と推進事項

(1) ライトの早め点灯・反射材用品の活用

推進母体	推進事項
家庭では	○夕暮れ時や夜間外出時には、高齢者を始め家族全員が反射材用品の活用を習慣付け、道路横断時の安全確認について声かけをする。 ○秋以降は、日没が日に日に早まることを自覚し、特に高齢者の夜間外出はなるべく控え、夜間に及ぶ際は、上記対策を講じ交通事故の当事者とならないよう促す。 ○夕暮れ時にはライトを早めに点灯するよう呼びかける。 ○夜間、車の運転者には、原則上向きライト走行(ハイビーム走行、以下同じ。)を呼びかける。
運転者は	○歩行者や他の車両に自車の存在を知らせるため、夕暮れ時にはライトを早めに点灯する。(雨天・曇天等の天候不良時のライト点灯を含む) ○夜間は、こまめにライトを切り替える原則上向きライト走行を励行し、早めに歩行者・自転車を発見することにより交通事故の防止を図る。

(2) スピードダウンの徹底

推進母体	推進事項
地域・職場・学校では	○安全運転管理を徹底し、ゆとりのある運転計画を立て、スピードの出し過ぎを「しない」「させない」を徹底するとともに、居眠り運転や覚低走行*防止を図る。 ○スピードの出し過ぎは、交差点での安全不確認や重大な事故の要因となることを交通安全教室や各種行事等の機会を捉えて啓発する。
運転者は	○交通事故防止にも効果のあるエコドライブを推進し、ゆっくりとした発進と停止、スピードダウンを実践する。 ○時間にゆとりを持った早めの出発と、長距離を運転するときは無理のない運転計画でスピードの出し過ぎを防止する。特に、横断歩道の手前ではスピードダウンを徹底する。 ○雨や横雪、凍結等、交通環境に応じた適正なスピードダウンによる安全運転を実践してスリップ事故を防止する。

*覚低走行とは、眠気の自覚がなく目も開いているのに、注意力が著しく低下している状態。

(3) 全ての座席のシートベルト・チャイルドシート着用

推進母体	推進事項
家庭では	○全ての座席のシートベルト、チャイルドシート着用の必要性和効果について家族で話し合い、後部座席も正しく着用する。 ○自動車乗車時は、全ての座席のシートベルトとチャイルドシート着用を徹底する。 注)妊娠中であっても、母体と胎児を守るため、医師の指導を受けながら正しい着用に努める。
地域・職場・学校では	○交通安全教室や各種行事等の機会を捉え、全ての座席のシートベルト着用、チャイルドシート着用を徹底する。 ○交通安全街頭活動に積極的に参加し、全ての座席のシートベルト着用の徹底を呼びかける。 ○ホームルーム等を活用し、児童・生徒に全ての座席のシートベルト着用を指導する。
運転者は	○同乗者の安全を守る責任があることを自覚し、シートベルトを自ら正しく着用するとともに、全ての同乗者にシートベルト、チャイルドシートを正しく着用させる。

(4) 飲酒運転の根絶

推進母体	推進事項
家庭では	○飲酒運転の危険性を家族で話し合い、「飲酒運転4(し)ない運動」を推進する。 ・運転するなら酒を飲まない ・運転する人に酒を提供しない ・酒を飲んだ人に車を提供しない ・酒を飲んだ人の車に同乗しない
地域・職場・学校では	○飲酒運転を許さない環境をつくり、飲酒運転の根絶を徹底する。 ○飲酒運転根絶コンクールや無事故・無違反コンクールを実施するなど、地域全体の交通安全意識の高揚を図る。 ○従業員等に対する飲酒運転の危険性と反社会性についての指導を徹底する。
運転者は	○飲酒運転の危険性、違法性、責任の重大性を認識し、飲酒運転は絶対にしない。

(5) 自転車の安全利用の推進

推進母体	推進事項
家庭では	○交通ルールや正しい乗り方を家族で習得し、一人ひとりの交通安全意識を高める。 ○児童・幼児を自転車に乗車させるときは、ヘルメットを着用させる。 ○点検整備を確実に行うとともに、反射材を貼付する。 ○自転車加害者となり賠償が発生するケース等を話し合いTSマーク*等の各種保険制度を理解し加入する。
地域・職場・学校では	○毎月8日の自転車安全指導の日を中心に、子どもや高齢者に自転車安全利用五則や路側帯は左側通行など正しい自転車の乗り方を指導する。 ○交通安全自転車大会や自転車講習会へ積極的に参加するとともに、各種保険制度の加入など自転車安全利用意識の向上に努める。 ○従業員等に交通ルールや自転車の安全利用についての指導を徹底する。 ○自転車の事故事例を教示しながら、ヘルメットの着用の必要性、自転車の正しい乗り方を指導する。
自転車利用者は	○自転車も車両であることを再確認し、交通ルールを遵守し、交通マナー向上とTSマーク等の保険加入に努める。 ○歩道通行時は歩行者優先であることを自覚し、歩行者の通行を妨げるときは必ず一時停止する。

*TSマークは自転車安全整備店で点検・整備を受けると自転車に貼られるマークで、賠償責任保険と傷害保険がついています(自転車に付帯、運転者の限定が無く保証)。

季節運動

春の全国交通安全運動(4月6日(日)～4月15日(火)までの10日間)	交通事故死ゼロを目指す日(4月10日(木))
自転車の安全利用推進期間(5月8日(木)～5月17日(土)までの10日間)	夏の交通事故防止県民運動(8月1日(金)～8月10日(日)までの10日間)
秋の全国交通安全運動(9月21日(日)～9月30日(火)までの10日間)	交通事故死ゼロを目指す日(9月30日(火))
高齢者の交通事故防止県民運動(10月17日(金)～10月31日(金)までの15日間)	冬の交通事故防止県民運動(12月1日(月)～12月10日(火)までの10日間)

平成25年中の交通事故の特徴

岩手県内の交通事故発生状況

	件数	死者数	傷者数
25年	3,058	72	3,837
24年	3,408	83	4,269
増減数	-350	-11	-432
増減率	10.3%	13.3%	10.1%

交通死亡事故の主な特徴

- 発生時間帯別では、午後4時～午後8時の発生が多い。発生件数19件(前年比-8件、増減率-29.6%)
- 発生道路別では、国道での発生が多い。国道の発生件数31件(前年比+0件、増減率0%)
- 年齢別での発生では、65歳以上の高齢者の死者が多い。高齢者の死者数41人(前年比-14人、増減率-25.5%)
- 事故類型別での発生では、車両相互の事故が多い。車両相互31件(前年比-1件、増減率-3%)
(正面衝突15件、前年比+2件、増減率+15.4%)
- 事故類型別での人対車両では、道路横断中の事故が多い。道路横断中25件(前年比-3件、増減率-10.7%)



26年度 交通安全競技会・講習会開催予定

第47回 子供自転車岩手県大会



開催日時

平成26年6月9日(月) 9:30～14:30

開催場所

岩手県営運動公園内「交通公園」

競技内容

学科テスト、実技テスト(安全走行テスト・技能走行テスト)

チーム編成

小学校単独チームとし児童4名(学年別、男女別は問いません)で編成、2チームまで参加可能とします。

申込方法

参加を希望する小学校は、各地区交通安全協会へ申し込み下さい。
※優勝校は、8月6日(水)に東京ビックサイトで開催される全国大会に本県代表として出場します。

第46回 二輪車安全運転岩手県大会



開催日時

平成26年7月6日(日) 10:00～13:00

開催場所

岩手県自動車運転免許試験場

競技方法

○競技種目 法規履行走行、技能走行(コーナリング、制動などの7課題)

○クラス別、排気量等

女性クラス 50cc以下

高校生等クラス 50cc以下

一般Aクラス 400cc以下

一般Bクラス 401cc以上

○競技車両 持ち込み車両を使用。なお、女性・高校生等クラスの希望者には原付バイクを準備します。

申込方法

参加を希望される方は岩手県交通安全協会へ申し込み下さい。申込書は、岩手県交通安全協会、地区交通安全協会、二輪販売店に準備しています。
※各クラスの成績優秀者は、8月2日(土)・3日(日)に鈴鹿サーキットで開催される全国大会に本県代表として出場します。

第10回 岩手県高齢者交通安全自転車大会



開催日時

平成26年9月28日(日) 10:00～14:00

開催場所

岩手県営運動公園内「交通公園」

競技内容

学科テスト、実技テスト(安全走行テスト)

チーム編成

65歳以上の方3名(男女別は問いません。)で編成

申込方法

参加を希望するチームは、各地区交通安全協会へ申し込み下さい。

グッドライダーミーティング岩手



開催日時

第1回 平成26年5月18日(日) 第2回 7月13日(日) 第3回 9月28日(日)
10:00～16:00

開催場所

岩手県自動車運転免許試験場

参加資格

グッドライダー防犯登録に加入している125ccを超える軽二輪車以上とします。

使用車両

参加者の持ち込み車両を使用

申込方法

参加を希望する方は最寄の二輪販売店へ申し込み下さい。

受講料

1,000円(昼食代、保険料として)

北から南から



県内から交通事故をなくすために……

各地区交通安全協会活動の紹介



【盛岡】

飲酒運転撲滅キャンペーン



【北岩手】

高齢者ドライバー講習会



【紫波】

飲酒運転防止チラシ配布活動



【江刺】

飲酒運転撲滅活動



【一関】

帰省客を対象とした「一関IC」作戦



【釜石】

冬の交通事故防止県民運動街頭活動



【二戸】

高齢者家庭訪問活動

交通安全協会へのご入会をお願いします



交通安全協会は、

地域の皆様方の交通安全思想の普及と高揚を図り、岩手県から悲惨な交通事故をなくすことを目指し、

- ▶ 街頭での交通安全の呼びかけ
- ▶ チャイルドシート、交通安全DVD等の貸出し
- ▶ 交通事故の無料相談
- ▶ 反射材・チラシの配布活動
- ▶ 交通安全教育資器材の貸出し

- ▶ 参加体験型交通安全講習会
- ▶ 優良運転者、交通安全功労者の表彰

など**各種の交通安全活動を行っております。**

交通安全協会の活動は、会員皆様方の会費によって支えられております。交通安全協会の活動にご理解をいただき

ご入会をお待ちしております。

「入院見舞金・死亡弔慰金等制度」のご案内

平成24年12月1日
から開始

会員の皆様が、シートベルト・ヘルメットを着用していて交通事故によって負傷し30日以上継続入院した場合、また、発生から180日以内に死亡したとき又は重度後遺障害が生じたときに、当協会から見舞金・弔慰金をお渡しいたします。

【概要】

- **対象者**／平成24年12月1日以降に岩手県内の各地区交通安全協会に加入した会員
- **適用事故**／自動車又は原動機付自転車を運転し、若しくは同乗中の事故
- **事故見舞金等の額**
 - ・入院のとき……………5万円
 - ・死亡のとき……………10万円
 - ・重度後遺障害のとき……………10万円

● 請求期限

- ・入院のとき：入院31日目から
- ・死亡のとき：死亡日から
それぞれ90日以内となります。

■見舞金制度についてのお問合せは **一般社団法人 岩手県交通安全協会**

〒020-0881 盛岡市天神町11番1号 TEL.019-652-4597 FAX.019-652-4599
又は、「住所地の交通安全協会」

